

競技会事務局
2026年8月31日

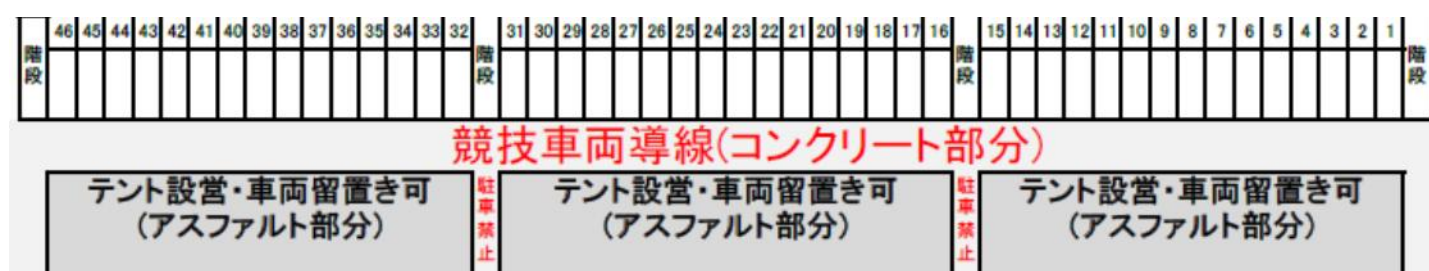
【INFORMATION-No.8】

パドック内テント設営について

■テント設営禁止エリア

ピット裏のコンクリート路面(10m)は、スポーツ走行、競技会含め、レスキュー車両・回収車両等の導線となっておりますので、テントの設置を禁止しております。

区画割など詳細のパドック図につきましては、公式通知パドック図をご確認ください。



競技車両導線(コンクリート部分)への車の駐停車は禁止となります。お荷物等も競技車両導線には置かないようにお願いいたします。

車両導線

■テント設置に関する注意点

- ・テントを設置する際にペグで地面に固定することは禁止しております。(オートポリスの指定業者除く)
ペグで地面に固定した方を見つけた場合、アスファルト修繕費をご請求いたします。サインエリアも同様にアンカーを打つなどの行為は禁止しております。
- ・悪天候が予想される場合は、テントを畳むなどして対策をしていただくようお願いいたします。

以上